

平成29年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成29年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 散 会	平成29年3月7日 午前8時31分 平成29年3月7日 午前9時30分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	湊 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 湊 茂 勝	×
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成29年3月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第2号 江北町犯罪被害者等支援条例
- 日程第4 議案第3号 江北町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第6 議案第5号 江北町税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第6号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第7号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第8号 江北町相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第10 議案第9号 土地の取得について
- 日程第11 議案第10号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 議案第11号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補
正予算（第1号）
- 日程第13 議案第12号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第14 議案第13号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第14号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第15号 平成29年度江北町一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予
算
- 日程第18 議案第17号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成29年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成29年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 報告第1号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第7号）の専決処分につ
いて

午前 8 時 31 分 開会

○西原好文議長

ただいまの出席議員は 9 名で、議員定数の半数に達しております。よって、平成 29 年第 2 回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

佐賀県町村議会議長会第 70 回定期総会が 2 月 16 日に行われ、議案第 5 号において決議といたしまして、一、議会権能の強化、一、分権型社会の実現と道州制導入反対、一、地方創生のさらなる推進、一、農林水産業振興対策の強化、一、中小企業振興対策の強化、一、地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善、一、少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化、一、教育・文化の振興、一、交通及び生活環境の整備促進、以上のようなことを決議して閉会いたしました。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。平成 29 年 3 月定例町議会の開会に当たりまして、私から町政の運営の現状と展望について御報告をいたします。

なお、個別の事務報告については、お手元に配付をされております資料を御参考いただければというふうに思っております。

昨年の 3 月 1 日に就任をいたしまして、1 年が経過をいたしました。今振り返ってみますと、一言で言いますと駆け抜けた 1 年だったのではないかなというふうに思っております。特に、就任直後から想定していなかった事態への対応ということを迫られた 1 年であったなというふうに思っております。

1 つには、就任直後に判明をいたしました、我が江北町が人身交通事故ワーストワン、2 年連続という事態が発覚をいたしましたし、年度が明けまして 4 月には、4 月 14 日、16 日と熊本地震が発生をいたしました。この対応も余儀なくされたわけであります。また、夏になりますと、平成 6 年以来の雨不足ということで、特に上小田地区では水不足が懸念をされま

したので、その湧水対策に追われたということがございましたし、直近でいきますと、年の明けた2月4日ではありますが、まさか我が町がという気持ちではありましたが、去る2月4日、江北町内の養鶏場において鳥インフルエンザが発生をいたしましたところでもあります。

いずれの事態につきましても、議員各位の皆様、また町民の皆さんの御理解、御協力のもとに、ひとまずは必要な手だては打てたのではないかなというふうに思っております。

冒頭申し上げました交通事故ワーストワンにつきましては、昨年の統計の結果としまして、人身、交通事故、居住地別では佐賀県内7位、発生地別では4位ということで、おかげさまでひとまずはワーストワンの脱却ができたところでもありますし、鳥インフルエンザにつきましては、ほぼ1日早い防疫対策の完了ということで対応することができましたし、去る2月28日は一連の防疫対策も完了いたしまして、今回の鳥インフルエンザの発生については終息を迎えたということでもあります。

冒頭申し上げましたように、想定外の事態への対応ということに追われつつも、私も公約に掲げました幾つかの政策については着手、実現をさせていただいたところでもあります。

例で申し上げますと、1つにはふるさと納税の取り組みが挙げられようかと思えます。昨年の9月から本格的にスタートをいたしましたけれど、町内の事業者の皆さんの御協力もありまして、4億円を超える寄附を頂戴することができました。現在、町内の19事業者の皆様へ返礼品事業者ということで御協力をいただいております。また、子育て世代の皆さんの意見を集約するという観点から、公約にも掲げておりました「子育てママ・タウンカフェ」につきましても、昨年の9月22日に開催をいたしましたところ、町内から60名の子育て世代のお母さん方に集まっていただいて、それぞれが抱えておられる子育ての悩みであるとか、また町に対するいろんな要望であるとか、こうしたものを聞かせていただくことができたということでもあります。

また、公約には掲げておりませんでしたけれども、これまでの事業についても必要な見直しを行ってきたところでもあります。例えば、時間外の窓口、これまでは毎月第2日曜日の午前中のみでありましたが、昨年の9月からは毎週火曜日、平日の19時まで時間外窓口を開設いたしまして、町民の皆さんの利便の向上に努めたところでもありますし、昨年11月3日に開催をいたしました「ビッキーふれあい祭り」を初めとした各種イベント、または駅弁研究会の発足ということで、江北町のにぎわいづくりに努めたところでもあります。

さて、ことしの3月から2年目を迎えたわけでありまして、今議会では、また2年目のさまざまな事業に関します予算等々も議案で提案をさせていただいております。この2年目に当たりましては、引き続き私として掲げました公約の実現に向かって歩を進めたいというふうに思っております。特に、子育て支援、教育の充実については力を入れていきたいというふうに思っております。また、公約にも掲げております学校給食費の無料化については、この4月から実現をいたしたいというふうに思っておりますし、昨年発生いたしました待機児童の解消のための取り組みといたしまして、社会福祉協議会に協力を得まして、この4月から小規模保育所の開設を行うところでありまして、また、このほかにも子どもの医療費、小学生以上につきまして現物給付化を始めましたり、また、小児時間外医療を武雄杵島地区医師会で行っていただいておりますが、小児時間外医療の365日化でありますとか、放課後児童クラブの高学年の受け入れ等々も行ってまいりたいというふうに思っているところでありまして。

また、子育て支援、教育のほかの公約といたしましては、町民の皆さんが楽しんで健康づくりに取り組んでいただけるための仕組みといたしまして、健康ポイント事業をこの4月から開始をいたしたいというふうに思っておりますし、町民の皆さんの健康診断の受診率を上げるべく、「とくとくキャンペーン」ということで、受診をしていただいた方へのインセンティブを設けた制度もこの4月から始めたいというふうに思っております。

こうした公約以外でも、これからの江北町につきまして、中・長期的な視点に立ってハード・ソフト両面の町の基盤整備を進めていく必要があろうかと思っております。例えば、1つには、懸案でありました公園の整備についても、その整備に向けた取り組みを行っていききたいというふうに思っておりますし、駅の周辺の整備でありますとか旧炭鉱地区の環境改善、または道路の改修、整備、またさらには小学校を初めとした町営施設の今後の改修等々についても方針を決める一年にしたいと、いわば構想の年にしたいというふうに考えているところでありまして。

ここで少し、1年を経過いたしまして、私なりの江北町の現状についての認識を申し上げたいというふうに思います。

意外に思われるかもしれませんが、私としては、少し江北町の現状に危機感を実は抱いております。

1つには、昨年実施をされました国勢調査では、江北町は68人ではありますけれども、人口がふえたということをおっしゃっておりますし、佐賀県内では、その人口の増加数、人口率も

2番目であるというふうに言われております。ただ、私は町外に対しては人口がふえたということはもちろん申し上げるわけでありますが、しかし、その実態を見ると、本当に江北町町内全体を見渡すと、その人口がふえているという一言で片づけていいものだろうかというふうに思います。

私なりに少し調べてみますと、35地区のうち、30年前から人口がふえた地区というのはごくわずかであります。ほとんどは30年前から比べると、人口は減り、また高齢化が進んだ地区がほとんどであります。こういうふうに、我が町の中では、言ってみれば人口の偏在というものが起きてきているのではないかなというふうに思いますし、また、この3月にJR九州のダイヤ改正が行われますが、JR九州では特急が3本今回増便されるというふうに聞いておりますが、実はこのうち、肥前山口駅に停車をする便は1便のみであります。こうして、これまで江北町は交通の要衝ということで、そうした地理的な優位性が江北町の一つの魅力でありましたけれども、先ほど申し上げましたような、例えば、JRの改正を見ますと、また、近隣の道路環境の整備と、例えば、有明海沿岸道路であるとか、佐賀唐津道路であるとか、そうした江北町の周辺の道路の整備を鑑みますと、私たちがこれまで持っていた江北町の地理的な優位性というものが総体的に低下をしているのではないかなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、町内における偏在、または地理的優位性の総体的な低下ということは、私としては危機感を感じているところでありまして、こうしたことについては早期に手を打つ必要があるのではないかなというふうに思っております。

そうしたことから、今後は江北町の魅力の再発見と再構築、または江北町の暮らしやすさ、利便性の町全体としての底上げというものを図っていく必要があると思いますし、これがまさしく我が江北町にとっての地方創生ではないかなというふうに思っているところであります。

ことしの新年の私たち役場の執務初めのときに、職員に対する訓示の中で、私はチーム江北として仕事をやっていきたいということを申し上げました。チームにもいろんなチームがあります。一握りのスター選手が目立つチームというものもありますし、そうしたスター選手の個人プレーというものに目が行きがちであります。私が1年間町役場で仕事をする中で見ますと、私たちの町役場の中にそうしたスター選手はいないというふうに私は思っております。だからこそ、一人一人が自分の持てる力と能力を発揮するやはり全員野球でやるとい

うのが私が考えるチーム江北でありまして、もちろん私も含めまして、全員がそれぞれの持ち場で自分の役割をきちんと果たすという意味のチーム江北で仕事をしていきたいという訓示をしたところでもあります。それこそ年明けましてすぐには、ふるさと納税に関連するワンストップ業務でありますとか、それこそ2月4日に発生いたしました鳥インフルエンザへの対応でありますとか、まさにこうした全員野球、チーム江北としての取り組みが功を奏したのではないかなというふうに思いますし、まさにチーム江北の力が発揮できたのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、このチーム江北というのは、私は必ずしも役場だけの仕事のやり方だというふうには思っておりません。これは、この地方創生の時代、1万町民オール江北で人口減少時代、または地方創生時代を乗り切っていく必要があるというふうに思っておるところであります。

私はこれからのまちづくりのキーワードは、持続性と多様性と主体性と、この3つが大事になってくるのではないかなというふうに思っております。この3つの要素を兼ね備えてこそこれからの江北町の発展があるというふうに思っておりますし、そのためにも従来から申し上げているように、自助と共助と公助のバランスのとれたまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

このように、私なりの展望に立ちまして、これから2年目を迎えますけれども、江北町のさらなる発展、または住民福祉の維持向上に邁進することをお誓い申し上げますとともに、議員各位におかれましては、引き続きの御理解、御協力をお願いして私の報告とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告をいたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会ですが、第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例についてですが、消費税増税の再延期に伴い、第1号被保険者のうち第1段階の方の介護保険料について、減額賦課措置期限を延長する必要があるので、条例の一部を改正するものであります。

第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてですが、組

合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第3号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ386万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億212万1千円とするものであります。

第4号議案 平成28年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億186万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ171億6,588万円とするものであります。

追加議案といたしまして、第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてですが、前監査委員の白武監査委員さんの任期が2月5日をもって任期満了となっておりますので、その後任といたしまして、私、西原が組合の監査委員に選任されております。

以上、全議案とも全員賛成で可決、同意されております。

次に、佐賀県西部広域環境組合議会定例会が開催されておりますので、私のほうから報告いたしたいと思います。

昨年の1月4日に供用を開始しましたさが西部クリーンセンターでございますが、12月で運転期間が1年を迎えております。その間、1日平均174トン、1年間で5万6,324トンのごみが搬入され、その処理に当たっては、エネルギー回収推進施設で可燃ごみを熔融処理し、発生したスラグ・メタルの売却及び余熱による発電を行い、マテリアルリサイクル推進施設では不燃ごみと粗大ごみの破碎・分別により有価物の売却を行うなど、環境型社会の一翼を担う施設として期待される役割を順調に進めているところであります。

先月23日に開催されました組合議会では、議案第1号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）についてですが、歳入歳出それぞれ1億2,719万4千円を増額し、歳入歳出それぞれの総額を13億5,024万2千円とするものであります。

議案第2号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算についてですが、総額を歳入歳出それぞれ11億9,475万4千円と定めるもので、前年度に対し4,989万4千円の増となっております。

2議案とも全員賛成で可決されております。

なお、詳しい資料につきましては議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思っております。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。

田中宏之君、御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。それでは、杵東地区衛生処理場組合議会、報告をいたします。

去る平成29年2月27日月曜日、午前11時15分より大町町長、水川一哉組合長招集のもと、杵東地区衛生処理場組合議会議場において平成29年第1回杵東地区衛生処理場組合議会定例会が開催されました。

最初に、白石町議選による改選があり、新任議員の紹介と議席の指定を行われました。その後、副議長の選挙があり、白石町議の川崎一平氏が当選されました。

議案として3議案の提案があり、議案第1号として副組合長の選任について、次に、議案第2号は平成28年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算（第2号）について、最後に、議案第3号として平成29年度杵東地区衛生処理場組合一般会計当初予算についてでありました。

3議案とも全員賛成のもと、可決すべきものと決しました。

なお、参考までに申し上げますが、副組合長には白石町長の田島健一氏が選任されました。

また、平成29年度の当初予算の総額は、昨年度より500万円減額の2億3,700万円となっております。

以上で報告を終わりますが、詳しい資料等については議員控室に置いておりますので、ごらんになってください。終わります。

○西原好文議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。池田和幸君、御登壇願います。

○池田和幸議員

おはようございます。それでは、杵島工業用水道企業団議会の定例会がありましたので、報告をいたしたいと思います。

平成29年2月27日、大町町議会議場で行われました。

付託事件としまして、議案第1号 杵島工業用水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について、これは佐賀県人事委員会勧告及び構成団体の給与改定を踏まえての一部改正によるものです。

議案第2号 平成28年度杵島工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、業

務の給水予定量で、当初予算と比べ、給水事業所数は12社で変更はないものの、1日当たりの給水量で50トン減の5,750トンを見込み、年間総給水量209万8,750トンに改めています。

収益的収支は433万5千円減の総額2億270万4千円を計上しています。

資本的収支では、支出で差し引き5,308万4千円の不足となりますが、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。

議案第3号 平成29年度杵島工業用水道事業会計予算についてですが、平成29年度の構成団体の負担金は、前年度同様1団体当たり1,750万円、3団体で5,250万円であります。

予算の内容で、1日平均給水量は、昨年の動向及び現況水量を踏まえ、1日当たり5,650トンを見込んでおり、年間総給水量は206万2,250トンを予定しております。

次に、収益的収支では、今年度は大規模事業等を計画しており、消費税還付金398万円を見込み、営業収益1億22万6千円、営業外収益9,867万4千円の総額1億9,890万円となっております。

資本的収支で、収入は他会計負担金等の2,160万1千円、支出は1億4,516万5千円の予算額となり、差し引き1億2,356万4千円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填をしております。工事請負費では、江北地区の送水管維持に係る事業関係で、JR推進部工事等費2,667万6千円、可とう管更新工事費2,160万円が予定をされております。

以上、3議案とも全員賛成で可決されました。

なお、議案の資料及び会計予算書は事務局のほうに置いておりますので、お目通しをお願いします。

以上です。

○西原好文議長

次に、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が開催されておりますので、報告を求めます。三苫紀美子君、御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんおはようございます。平成29年2月21日、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので報告いたします。

第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に関する条例。

低所得者の保険料軽減基準拡充については、被保険者均等割を所得に応じて軽減するもの

で、5割軽減及び2割軽減を判定する軽減基準額をそれぞれ引き上げる。

軽減特例見直しに係る改正については、所得割額の軽減の軽減特例を現在の5割軽減から平成29年度は2割軽減とし、平成30年度以降この軽減を廃止する。また、元扶養者に対する均等割額の軽減特例を現在の9割減から平成29年度は7割軽減とし、平成30年度には5割減、さらに平成31年度から本則へと段階的に見直し、変更していくために所要の改正を行うものでした。

第2号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（2号）。

派遣職員給与負担金の減額と、一旦予備費に計上した平成27年度共通経費負担の剰余分609万5千円を減額することで、市町の共通経費負担金を減額、調整するものです。

第3号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

歳入歳出それぞれ19億9,968万8千円を増額し、それぞれ1,274億4,502万1千円とする。

主なものとして、当初見込みよりも医療給付費の医科入院外、歯科及び調剤において1日当たりの医療費が増加し、また、高額医療費においても1人当たりの医療費の増加が見込まれる分と、インフルエンザ等の突発的な医療給付費の増加に対応するため、保険給付費として20億円を増額する。

第4号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,294万4千円で、前年度当初予算と比較して323万4千円、約1.6%の減、広域連合事務局の管理運営の経費に加え、平成29年度までに財務書類を作成する必要があるため所要の経費を計上です。

第5号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,256億9,874万1千円で、前年度当初予算と比較して40億4,106万8千円、約3.3%の増。歳出の大部分を占める医療給付費については、平均被保険者数は1.17%の伸び、1人当たり医療給付費は1.29%の伸びを見込み、医療給付費総額は3.33%の伸びの1,244億7,567万円を計上。また、長寿健康づくり事業実施計画に基づく事業として、保険事業の推進や医療費適正化の推進を重点項目として予算計上をされております。

以上、全議案、全議員賛成のもと可決されましたことを御報告いたします。

詳しい資料は議員控室にございますので、ごらんいただければと思います。

以上、報告を終わります。

○西原好文議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○西原好文議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において井上敏文君、坂井正隆君、三苦紀美子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3～第22 議案第2号～報告第1号

○西原好文議長

日程第3. 議案第2号から日程第22. 報告第1号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、本議会に提案をいたしました議案の説明を申し上げたいと思っております。

まず、議案第2号 江北町犯罪被害者等支援条例について御説明申し上げます。

本条例は、犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等を支援するための基本となる事項

を定めたものであります。

主な内容は、犯罪行為により不慮の死を遂げられた方の遺族、または傷害を負われた方に対して見舞金を支給するなどの支援を行うものであり、生活の安定と精神的被害の軽減を図るものであります。

次に、議案第3号 江北町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、江北町子どもの医療費の助成に関する条例などの条例関係事務についても情報連携を行うことや、この事務についても秘密保持義務などの規定を準用する条文が追加され、施行日が平成29年5月30日と定められました。

これに伴い、条例関係事務に係る記録を情報提供等記録とすることや、条例関係事務についても特定個人情報の訂正を行った場合には、提供先へ通知すること等を定めるため、改正を行うものであります。

次に、議案第4号 江北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

仕事と家庭が両立できる社会の実現を目指し、雇用環境を整備するために、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されました。

この法律の改正に準じて、祖父母など、対象家族1人につき介護休暇を3回を上限として分割取得を可能とすること、また、介護休暇とは別に3年間の間で1日につき2時間を超えない範囲で介護時間を取得できることを定めるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第5号 江北町税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

消費税率の引き上げが延期されたこと等により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容の1点目は、住宅ローン減税関係で、個人の町民税の住宅借入金等特別税控除額が2年延長と軽自動車税におけるグリーン化特例の適用期限を1年間延長に伴う改正であります。

2点目は、軽自動車税に環境性能割が創設され、現行の軽自動車税は種別割と名称が変更となります。軽自動車税は環境性能割と種別割で構成されることとなります。それに伴う改正であります。また、消費税率10%への引き上げ延期に伴い、環境性能割の導入時期を平成

31年10月1日に延期されたことにより、これに伴う改正を行うものであります。

3点目は、法人税割の税率の引き下げでありまして、消費税率10%の引き上げ延期により、実施時期は平成31年10月1日以降に開始する事業年度から適用になります。

続きまして、議案第6号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

江北町国民健康保険事業特別会計の運営状況は、平成27年度末で累積赤字が4,749万円となっております。この赤字は、今後もさらに国保加入者の高齢化や医療の高度化等により医療費の増加が予想され、また、平成30年度からの広域化を控えている状況にあります。

このような状況を踏まえ、平成28年7月に国保運営協議会に国保税率についての諮問を行ったところであります。

国保運営協議会において慎重な審議を行っていただき、平成29年2月に国保税率の引き上げについての答申がなされたところであります。

この答申を受け、江北町国民健康保険事業の安定的な運営を持続させるため、国保税の税率の改定を行いたいので、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第7号 江北町子育て支援条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

子育て支援の施策として、より幅広い子育て世帯の負担軽減を図るため、これまで実施してきた給食費の無料化の対象者を、町内在住者で江北小・中学校に通学する全児童・生徒及び特別支援学校の小学部及び中学部に通学する児童・生徒に拡大すべく、本条例の一部を改正するものであります。

なお、これまで本条例に基づき支給してきました卒業祝金については、給食費の無料化の財源に充てるために廃止をするものであります。

続きまして、議案第8号 江北町相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について御説明申し上げます。

本相撲場は、小学校の敷地に昭和60年の竣工以来、主に体育協会の活動の場として利用されてきましたが、施設の老朽化や害虫の浸食被害のため平成26年に上屋を解体し、現在は土俵をシートで覆って管理をしている状況にあります。

競技団体や小・中学校とも協議をしたところ、現在の利用者もなく、今後の施設の利活用も見込めないため、相撲場敷地の有効利用を図るべく、かねてより懸案事項でありました小

学校駐車場の拡充及び隣接する児童館「うるる」との連絡通路の整備を行うため、本条例を廃止するものであります。

続きまして、議案第9号 土地の取得について御説明申し上げます。

本町の準都市計画区域は、戸建て住宅の建設により子育て世代の転入が目立ってきているとともに、農業振興地域から除外されていることから、ほかの開発等も進んできている状況であります。

しかしながら、民間によるミニ開発が続いたことから十分な公園、緑地や広場が確保できておらず、実際、平成28年9月20日には上分区から区内への広場等の設置要望書の提出があったところであります。さらには、昨年9月22日に開催いたしました「子育てママ・タウンカフェ」においても、公園設置の意見が多数あるなど住民のニーズが高まっていると認識をいたしております。

今回の土地取得は、このような現状に対応するために、仮称であります、みんなの公園を今回整備いたしたいと考えておりまして、その整備に要する土地の取得の仮契約を今回締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案をするものであります。

続きまして、議案第10号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は1億8,868万8千円を増額し、歳入歳出予算総額を51億9,876万9千円とするものであります。

補正の内容は、主に事業実績見込みによる事務執行経費の減額を計上し、このことによりふるさと振興基金、ふるさと応援基金、減債基金、スポーツ・文化振興基金への積み立てができるようになりました。

平成28年度末基金残高は、財政調整基金が約8億3,700万円、減債基金が約10億1,700万円、ふるさと振興基金が約7億3,000万円、ふるさと応援基金が約2億1,000万円となる見込みであります。

歳入予算の主なものは、町税2,954万3千円、普通交付税664万5千円、特別交付税2,289万8千円、ふるさと応援寄附金6,207万5千円、財政調整基金繰入金1億円、ふるさと応援基金繰入金8,482万6千円、減債基金繰入金3,874万9千円減額、ふるさと振興基金繰入金900万円減額、臨時財政対策債244万2千円減額であります。

歳出予算の主なものといたしましては、ふるさと振興基金積立金2億5,000万円、ふるさと応援基金積立金6,207万5千円、減債基金積立金6,537万7千円、スポーツ・文化振興基金積立金1,000万円、ふるさと納税業務委託料2,048万3千円減額、下水道事業特別会計繰出金1,616万4千円減額、町道門前～観音下線道路改築事業1,746万円減額などであります。

なお、昨年9月から取り組んでおりますふるさと応援寄附金については、今年度末見込みの寄附額を5億円といたしているところであります。

続きまして、議案第11号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、1,299万1千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億2,554万3千円とするものであります。

今回の補正額は、決算見込みによるもので、歳入の主なものは、財産収入のうち基金利子427万4千円の減額、繰入金1,228万4千円の減額、繰越金356万7千円の増額、また、歳出の主なものといたしましては、基金利子積立金427万4千円及び施設の修繕費426万3千円の減額であります。

続きまして、議案第12号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、2,757万7千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億3,615万3千円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者支援金970万9千円の減額、介護納付金523万7千円の減額、共同事業拠出金1,152万6千円の減額で、国及び国保連からの額の確定通知によるものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金の額の確定により国庫療養給付費負担金478万3千円の減額、国庫高額医療費共同事業負担金80万8千円の増額、国庫普通調整交付金134万5千円の減額、共同事業交付金2,158万7千円の減額となっております。

次に、議案第13号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、13万2千円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億752万4千円とするものであります。

補正の内容は、後期高齢者医療で広域連合と連携している杵藤電算システム運営費13万2千円の減額であります。

続きまして、議案第14号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正額は、7,358万1千円を減額し、歳入歳出予算総額を7億1,452万円とするものであります。

補正の主な内容として、歳出において、下水道事業費の農業集落排水事業費で、低コスト型農業集落排水施設更新事業が、当初計画していた補助金が減額されたことに伴い、工事請負費6,881万3千円を減額するものであります。

次に、議案第15号 平成29年度江北町一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度の国の地方財政対策は、地方交付税等の一般財源総額において、平成28年度と同水準を確保される方針であります。

具体的には、地方交付税としては、対前年比2.2%減と厳しいものになるものの、臨時財政対策債が6.8%増、地方税・地方譲与税等が1.2%増と、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう配慮されたものとなっております。

本町においても、厳しい財政状況ではありますが、平成29年度の予算編成に当たり、歳入は国の方針に沿って適正に見積もり、歳出は事務的経費の削減などにより財源確保に努め、健全な行財政運営に努めていくこととし、学校給食費の無償化を全学年に拡充することや、子ども・小中学生医療費助成事業の現物給付化など、児童福祉・子育て支援を充実させる内容といたしております。

新年度の江北町一般会計総額は、前年度の骨格予算に対し7億9,000万円、率にして19.7%の増となる47億9,800万円であります。

主な歳入としましては、町税が対前年比5.5%増の9億4,288万9千円、地方消費税交付金は、2.1%減の1億5,593万円、地方交付税は、1.2%増の15億7,500万円、町債は、過疎債が56.4%減の4,250万円、臨時財政対策債が3.7%増となる1億3,500万円であります。

また、公債費の償還などに充当するため、減債基金からの繰り入れを6,170万6千円、ふれあい祭り実行委員会補助金などに充当するため、ふるさと振興基金からの繰り入れを790万円、財源調整のため、財政調整基金からの繰り入れを1億円といたしております。

なお、ふるさと応援寄附金を財源とするふるさと応援基金からの繰り入れは7,485万8千

円を予定いたしております。

ここで平成29年度の主要な事業を御説明申し上げます。

1つ、学校給食費全学年無償化のための3,943万5千円、健康ポイント事業125万円、小規模保育所運営委託事業2,000万6千円、ふるさと納税推進事業3億6,573万3千円、高齢者運転免許証自主返納支援事業18万円、八町制水門補修工事301万9千円、中学校音楽室・美術室空調整備工事484万円、不妊治療費助成事業230万円、町道高砂～門前線道路防災対策工事3,780万円、町道上惣～新渡線舗装補修工事及び町道朝鍋宿～西分線舗装補修工事2,035万8千円などであります。

続きまして、議案第16号 平成29年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度は、対前年度比139万円の減額となり、歳入歳出それぞれ1億3,714万4千円とするものであります。

歳入の主なものは、財産収入9,648万1千円、繰入金4,040万7千円であり、歳出の主なものは、施設整備として、東古川排水施設の施設ネットフェンス改修工事等を予定いたしており、排水機管理費1億1,861万7千円、揚水機管理費142万8千円、灌水機管理費1,709万9千円であります。

続きまして、議案第17号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より2,158万8千円減の13億9,000万9千円とするものであります。国民健康保険事業の運営は今なお厳しい状況にあります。国保税の徴収率向上を図り、また、特定健診や各種がん検診の受診率の向上と生活習慣病対策の充実を図り、医療費の抑制に努め、事業運営を行っていきたいと考えているところであります。

続きまして、議案第18号 平成29年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は、前年度より30万3千円増額の1億749万6千円とするものであります。

この予算は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の試算により、後期高齢者医療加入者1,460名余りの方から徴収する保険料を佐賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するためのものです。

続きまして、議案第19号 平成29年度江北町水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

町民の文化的生活、福祉の向上に寄与することを目的として、水道の安定供給及び健全な経営に努めてきたところであります。

平成29年度は業務量として、給水戸数3,720戸、年間総給水量92万8,000立方メートル、1日平均給水量2,543立方メートルの予定をしております。主な建設改良事業費といたしましては、老朽管更新工事を予定いたしております。

営業収支におきましては、水道事業収益2億5,743万6千円、水道事業費2億5,559万7千円を計上しております。

また、資本的収支につきましては、支出として建設改良費2,091万2千円と、企業債償還金487万9千円の合計2,579万1千円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,579万円は、損益勘定留保資金等で補填をすることといたしております。

次に、議案第20号 平成29年度江北町下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。平成29年度当初予算は、歳入歳出それぞれ8億322万6千円とし、歳出の主なものとしては、総務管理費995万1千円、公共下水道費2億6,210万9千円、農業集落排水事業費1億4,889万3千円、浄化槽整備推進事業費1,051万円であります。

なお、公共下水道事業の平成29年度事業計画は、江北クリーンセンター流量調整槽整備工事を計画いたしております。また、農業集落排水事業につきましては、更新計画に基づき、今年度も引き続き施設の更新事業に取り組みたいと考えているところであります。

最後になりましたが、報告第1号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について御説明申し上げます。

去る2月4日に発生をいたしました高病原性鳥インフルエンザ防疫対策等、緊急的に発生した業務に係る人件費を420万円追加し、歳入歳出予算総額を50億1,008万1千円とする専決処分を行いました。

については、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告いたし、承認を得るものであります。

以上、本議会に提案をいたしました議案の提案理由を説明いたしました。ありがとうございました。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆様御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前9時30分 散会